

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口敦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船ビルディング4階
【報告義務発生日】	平成27年7月9日
【提出日】	平成27年7月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社リミックスポイント
証券コード	3825
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ市場）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ダイマジン・グローバル・リミテッド（Dymagin Global Limited）
住所又は本店所在地	香港、クイーンズウェイ89番地、リッポ・センター、タワー2、24階、2408号室（Suite 2408, 24/F., Lippo Centre, Tower 2, 89 Queensway, Hong Kong）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成22年9月14日
代表者氏名	本田淳介
代表者役職	ディレクター（Director）
事業内容	投資業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号 郵船ビルディング4階 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 井口敦
電話番号	03-6267-1200

## (2)【保有目的】

純投資であるが、状況に応じて重要提案行為等を行うことがある。

## (3)【重要提案行為等】

--

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	858,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 858,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		858,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月26日現在)	V	7,544,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.70

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年7月7日	株券	27,700	0.37	市場内	処分	
平成27年7月8日	株券	33,000	0.44	市場内	処分	
平成27年7月9日	株券	66,000	0.87	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	134,410
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年10月1日に株式分割により975,645株取得 そのうち、平成27年7月7日に27,423株処分、平成27年7月8日に32,670株処分、平成27年7月9日に65,340株処分し、残高は850,212株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	134,410

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地